

川越市の下水道事業について



川越市版マンホールカード
デザイン(左から)蔵造りの町並み、
市制施行100周年記念



川越市マスコットキャラクター ときも

令和8年7月14日(火)
川越市上下水道局 総務企画課

(1) 公共下水道事業の沿革

昭和2年 第1次下水道工事が完了

→現在の六軒町付近～新河岸川に架かる石原橋までの区間

※令和9年、下水道事業は開始から100年を迎えます。

昭和35年 公共下水道事業(※)の始まり(国による事業認可)



昭和39年 滝ノ下終末処理場での処理を開始

(※) 公共下水道事業では、終末処理場(下水を河川等に放流する前に処理する施設)又は流域下水道(複数の市町村の区域における下水を排除し、かつ終末処理場を有するもの)で下水を処理します。

昭和52年 埼玉県荒川右岸流域下水道に参加

→流域関連の公共下水道事業に着手

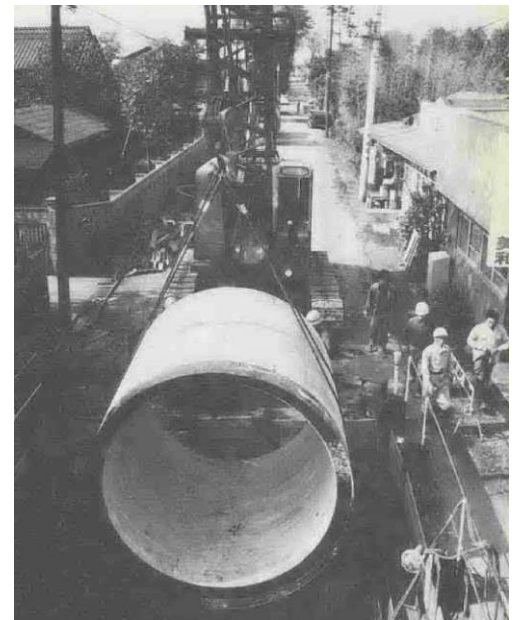
平成18年 滝ノ下終末処理場を埼玉県に移管



現在、本市は終末処理場を保有していないため、
荒川右岸流域下水道で下水を処理しています(※)。

(※) 市内の以下の2地区では、隣接する事業体の終末処理場にて下水を処理しています。

- ・石井処理区(坂戸、鶴ヶ島下水道組合の単独処理区)
- ・日高処理区(日高市の単独処理区)



下水道工事の様子 ▲
(広報川越 昭和45年4月25日号より)

(2) 公共下水道事業の現況 (令和6年度末時点)

市の人口	352,673人
処理区域内人口 (下水道が整備され、供用が開始された区域内の人口)	315,584人
水洗化人口 (生活排水を各事業により処理している人口)	310,125人
水洗化率 (処理区域内人口に対する水洗化人口の割合)	98.3%
年間汚水処理水量 (処理施設で処理された汚水量)	46,335千m ³
有収水量 (使用料の徴収対象となった水量)	32,891千m ³
有収率 (汚水処理水量のうち、使用料の徴収対象となった水量の割合)	71.0%
使用料収入 (令和6年度決算額)	約31億8千万円

(3) 荒川右岸流域下水道について

- 本市の公共下水道は、埼玉県が運営する荒川右岸流域下水道にて下水を処理しています（本市を含め、13市町が参加）。

【市中心部】

合流式下水道（汚水＋雨水）



(県)新河岸川上流水循環センター
(旧川越市滝ノ下終末処理場)



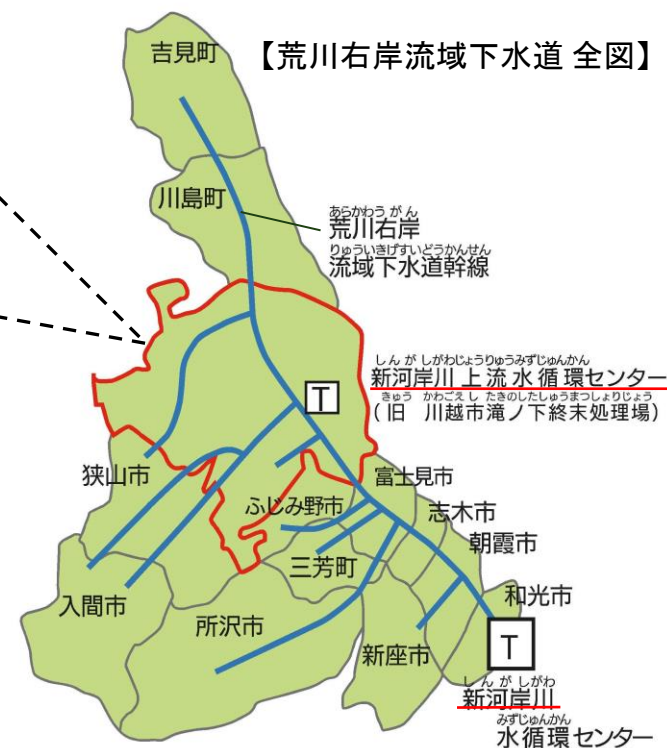
処理が終わったのち、新河岸川に放流されます

【市中心部周辺】

分流式下水道（汚水）



(県)新河岸川水循環センター
(和光市)



- 流域下水道の汚水処理に要する費用として、本市は「流域下水道維持管理負担金」を県に支払っています。

- 令和7年度から令和8年度にかけて、負担金の単価が引き上げられています。

令和6年度まで	令和7年度	令和8年度
32円/m ³	38円/m ³	43円/m ³

+ 34.4%



(4) 公共下水道施設について (令和6年度末時点)

 **下水道管路**：総延長 約 9 6 4 km

※川越駅～岩国駅（山口県）間の鉄道営業キロに相当します。

※下水道管路の標準耐用年数は50年です。

区分	延長 (km)	説明
合流管	1 5 1	汚水と雨水をまとめて排除する管路
汚水管	6 9 5	汚水のみを排除する管路
雨水管	1 1 8	雨水のみを排除する管路

 **ポンプ場**：自然流下により流れる下水を地表近くまで汲み上げる施設

- ・汚水中継ポンプ場 (※) 2 箇所 (この他にマンホール形式のポンプ場が55箇所あります)
- ・雨水ポンプ場 (※) 4 箇所 (この他に小規模なポンプ場が14箇所あります)

(※) いずれも認可施設の数です

 **公共下水道の整備状況について**

計画面積(ha)	4,543
整備面積(ha)	4,212
整備率	92.7%

新規整備は概ね完了しており、
今後は**施設の維持管理が事業の中心**となります。

(5) 農業集落排水事業の沿革

農業集落排水事業とは

農業用排水の水質保全や生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿や生活雑排水（台所、風呂場などからの排水）を処理する事業です。

🔧 供用開始時期

鴨田処理区：平成18年度～

石田本郷処理区：平成24年度～

※供用開始後、令和6年度までは「産業観光部 農政課」にて事業を所管していました。

🔧 令和7年度～ 地方公営企業法の全部適用 (※)

(※) 全部適用とは、地方公営企業法に定められた全ての規定（財務・組織・人事など）を適用することで、管理者が置かれた独立性が最も高い適用形態です。

【法適用に伴う主な効果】

- ・「公営企業会計」を導入することで、経営成績や財政状態を的確に把握することができる。
- ・減価償却を通じて、保有資産の老朽化状況を把握することができる。

🔧 地方公営企業法の適用に伴い、公営企業として事業運営の実績がある 上下水道局に事務が移管されました。



農業集落排水処理施設 ▲
(石田本郷処理区)

(6) 農業集落排水事業の現況 (令和6年度末時点)

市の人口	352,673人
処理区域内人口 (下水道が整備され、供用が開始された区域内の人口)	2,255人
水洗化人口 (生活排水を各事業により処理している人口)	1,989人
水洗化率 (処理区域内人口に対する水洗化人口の割合)	88.2%
年間汚水処理水量 (処理施設で処理された汚水量)	209千 m^3
有収水量 (使用料の徴収対象となった水量)	(※) 209千 m^3
使用料収入 (令和6年度決算額)	約2千4百万円

(※) 有収水量は、汚水処理水量と同じ水量を掲載しています。

(7) 農業集落排水処理施設について (令和6年度末時点)

石田本郷処理区

管路延長	10,506m
処理施設	1 箇所
マンホールポンプ	1 1 箇所
計画戸数	4 2 1 戸
接続戸数	3 1 7 戸
接続率	75.3%

鴨田処理区

管路延長	15,313m
処理施設	1 箇所
マンホールポンプ	8 箇所
計画戸数	4 0 8 戸
接続戸数	3 9 4 戸
接続率	96.6%

※概略図であり、実際の位置や大きさを表したものではありません

整備状況について

計画面積(ha)	67
整備面積(ha)	67
整備率	100%

→ 今後は、**施設の維持管理が事業の中心**となります。